

<令和2(2020)年度における主な変更点等>

- (1) 応募資格のうち、年齢制限について、従来の「36歳以上45歳以下の者」としていたものを改め、「45歳以下の者」としました。
(10頁、15頁参照)
- (2) 昨年度公募(令和元(2019)年度公募)から研究計画調書における「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したことについて、変更の趣旨等が必ずしも十分に浸透しなかったことを踏まえ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることなど、変更等の趣旨を改めて明確にしました。(10～11頁参照)
- (3) 科研費の審査は、科研費に採択された研究者の方々に支えられていますので、引き続き審査への積極的な協力をいただきたい旨について明記しました。(28頁参照)
- (4) 代替要員を確保する等の支援体制の整備や、海外における柔軟な経費執行といった研究機関の御理解や御協力が不可欠なため、「VI 研究機関の方へ」に、留意事項を明記しました。(31頁参照)